

基本方針はどこが変わった
のですか？

Q 「酪肉基本方針」は相も変らぬスタイルで分かりにくいですね。いったい、どこがどう変わったのですか。

A 酪肉基本方針に盛り込むべきことは、法律で定められています。例えば、全国の乳用牛・肉用牛の飼養頭数や経営指標、流通の合理化などに関する事柄です。

新しい酪肉基本方針ではそれらを時代の要請に即した内容に見直すとともに、環境対策の推進のための環境指標の設定や消費者との連携の重要性などを新たに盛り込んでいます。



基本方針って作りっぱなしなの？

Q 前回の基本方針の目標は達成されたのですか。現実とのギャップが大きかった気がするのですが。

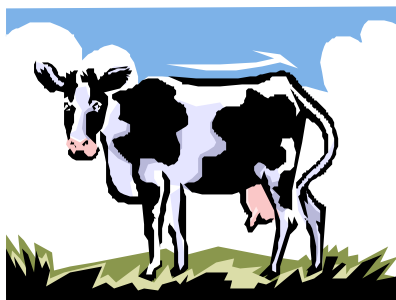
A 前回の基本方針は平成17年度を目標に平成8年1月に定められました。17年度(目標年度)の数値と現時点の数値を一概に比べることは難しいのですが、乳量など生産性の指標は、「いも線行ってた」ともいえます。

反面、飼料自給率や肉用牛の肥育期間など現実とのギャップが埋まらない分野もありました。

Q 今回の基本方針のフォローアップはどのように実行するのですか。

A 酪肉基本方針の上位計画ともいえる「食料・農業・農村基本計画」では5年ごとの見直しが予定されているので、同時期にそれまでの目標の達成状況を検証するとともに、消費や生産に影響を与えた様々な要因や講じた施策の効果など、多面的な分析を行うこととしています。





経営指標の部

酪農経営

Q

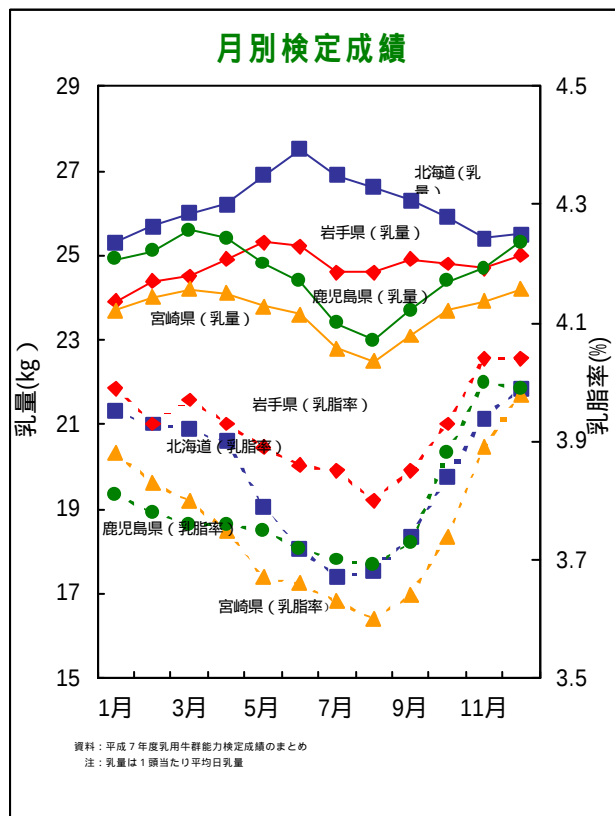
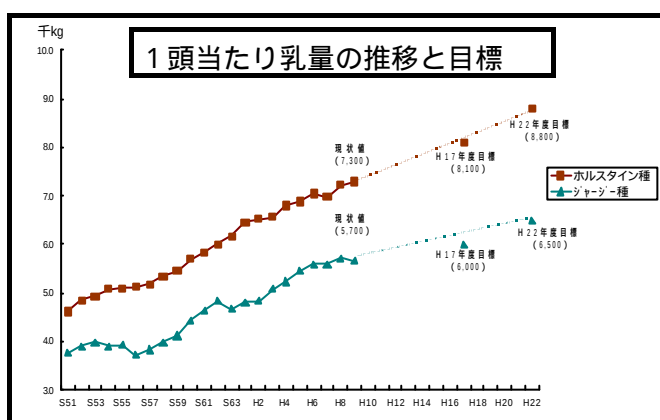
飼料自給率を向上させる一方で乳量を大幅に増加させるなんて矛盾している。そんなことは可能なの？

A

乳牛の1頭あたり搾乳量は、毎年順調に増加しています。これは濃厚飼料の給与などの飼養環境の要因により、乳牛の改良が進み遺伝的な能力の向上が著しいためです。

こうした傾向は我が国のみならず、草地酪農が主体のニュージーランドなどの国から集約的なアメリカまで、世界的な傾向です。

つまり、今後とも飼養環境の差があっても牛群改良による乳量の向上は十分可能ですし、既に良質粗飼料を多給しながら、高乳量を実現している多くの経営者がいらっしゃいます。



Q

自給飼料を多給すると、九州などでは夏場の乳脂肪率が低下して、取引上、不利になります。

そうした条件を改善しないと、飼料自給率の向上は難しいのでは。

A

牛の生理から見ると、放牧等により青草を摂取させる場合には乳性分の低下を防ぐのは難しい面があります。

こうした乳成分の季節的変動を考慮し、資源循環型畜産の実現に必要な放牧や青草の活用を進めるため、生乳取引における乳成分基準等の見直しが行われました。

今後は、これが適切に運用されるよう指導をしていくこととしています。

夏場に高乳量、高乳成分を達成するためには、何より、改良により牛の性能を良くすることが需要であることを忘れてはなりません。

肉用牛経営

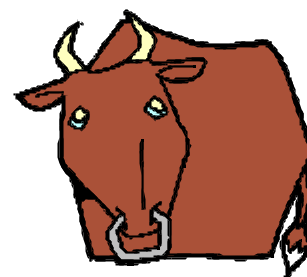
Q 肉用牛の肥育は、肉質が勝負。ある程度長く飼わなくてはさしが入らない。肥育期間の目標は現実離れしているんじゃないですか。



A 我が国独特の品種である和牛は、肉質のよさで知られています。これは遺伝的な要因と穀物多給による長期肥育(平均20ヶ月)によるものです。

和牛特有の肉質を引き出すためには確かにある程度の肥育期間は必要ですが、肉質優秀という折り紙つき(検定済み)の種雄牛は、15～16ヶ月程度の肥育期間で平均的なBMSナンバーが8程度の成績が得られています。

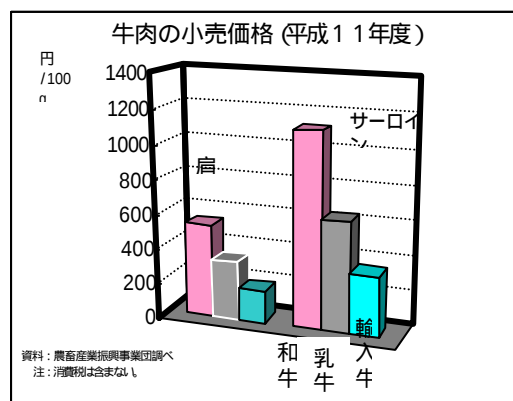
問題なのは、素牛の能力などを十分理解しないまま、能力以上に長期肥育をし、そのコストに見合った成績を上げることができない生産者が多いことなのです。



Q 乳用種肥育は、輸入牛肉との競争が厳しく赤字続きます。これからのことを考えても、今後、我が国で乳用種牛肉を生産することは困難ではないでしょうか。

A 牛肉の輸入自由化後、輸入牛肉との競争を余儀なくされたのは、乳用種の牛肉でした。その後、値ごろ感、安心感などから乳用種を始めとした国産牛肉の需要も堅調となっています。

今後とも生産コストの低減と交雑種生産との組み合わせなどにより経営の安定化を図るとともに、需要の伸びが期待できる外食産業などでも国産牛肉を利用してもらう工夫(定時・定量・定質出荷)が必要になります。



環境指標

Q 畜産農家にとって、家畜排せつ物の処理にかかるコストは大きな負担になります。経営指標ではこの点を、どう考慮しているのですか。

A 国内で地域住民や消費者の理解を得ながら畜産経営を行うためには、家畜排せつ物を適正に処理することはきわめて重要なことです。

このため、新たな酪肉基本方針の経営指標においては「環境指標」を設定し、経営類型ごとに処理の方法、処理コストを示しています。

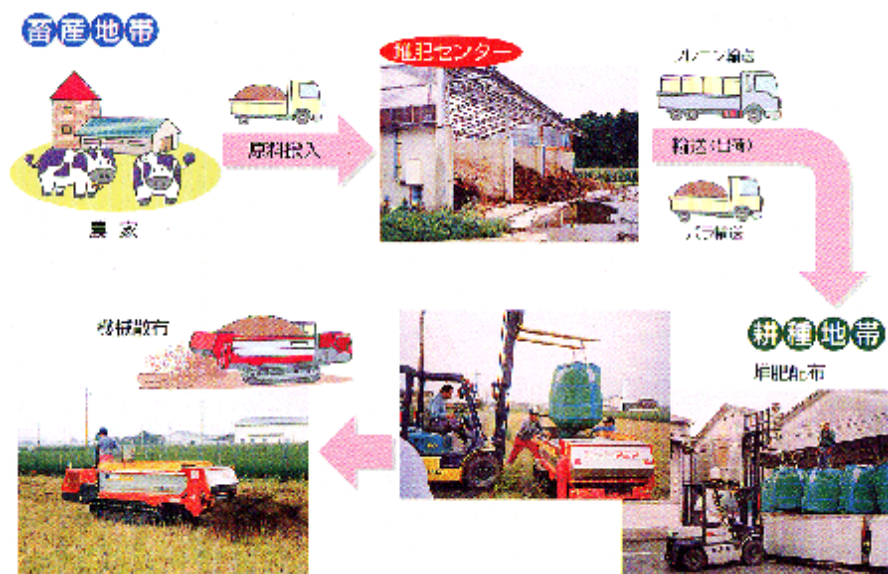
処理コストには、堆肥舎など施設・機械の償却費や電気代などのランニングコストを含め試算しています。

Q 家畜排せつ物を処理して堆肥にしても自分の経営内の耕地だけでは利用しきれません。園芸地帯の農家に利用してもらう方法はないでしょうか。

A 自作地の面積に比べ家畜飼養頭数が多い経営の場合は、地域内の耕種農家と連携して堆肥と稲わらの交換をしたり、堆肥センターで処理してもらう必要があります。

環境指標では、畜種や立地条件を考慮して、経営外利用を組み合わせることも明記してあります。堆肥の経営外利用は、個人レベルで行う場合もありますが、安定的な利用、農家の処理コストの低減のためには、市町村、農協などの積極的な取り組みが求められます。

最近では、農協や市町村が畜産地帯で製造された堆肥を遠距離の耕種地帯へ流通させる「耕畜連携」の取り組みも盛んに進められています。



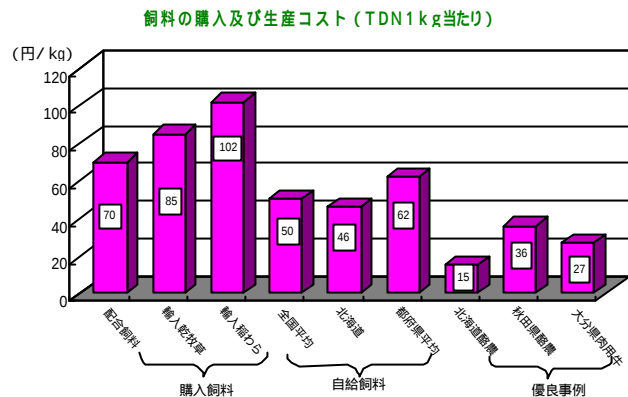
飼料生産指標

Q 指標で示されている飼料自給率は、現状と比べ相当のギャップがあります。目標達成に向けてどのような対策を講じるのですか。

A 我が国の飼料自給率は、本来国内で生産可能な粗飼料まで輸入品が増加するようになり、低下してきました。

それは、労働力の不足や飼養規模の拡大に見合った飼料作物作付地の確保が困難であったことによります。

飼料自給率の向上は簡単ではありませんが、TDN当たりのコストは輸入粗飼料と比べ低い、経営上のメリットが大きいことから、飼料増産運動の展開などを通じて、指標の実現に努めていきたいと考えています。



資料：「平成10年牛乳生産費調査」及び畜産局調べ

Q 自給飼料を多給することで乳成分が低下したり、肉質が落ちれば、経営にとってはメリットがありません。

自給飼料主体で生産した畜産物の付加価値を高めるような施策が必要ではないでしょうか。

A 自給飼料を多給することが直接、畜産物の品質低下につながることはありませんが、自給飼料に含まれる栄養成分を分析し、それを濃厚飼料で補うような綿密な飼養管理が求められます。

また、農家に積極的に自給飼料を生産していただくためには、自給飼料を多給した生産物であることが消費者に明確に伝わ



るような表示の工夫や、自給飼料主体で育てた畜産物の付加価値化の取組み等が必要になるものと思われます。

今後の有機畜産物に対するニーズ等も踏まえて考える必要があるものと思われます。